

商工みやこ

負けないぞ！宮古 第3号

発行：宮古商工会議所
宮古市保久田7番25号
連絡先
本所：固定電話 62-3233
携帯電話 080-1666-0543
田老支所：携帯電話 080-2820-3133
新里支所：固定電話 72-2231

当会議所三役と日商岡村会頭が地域経済の復興に向けて意見交換

日本商工会議所（以下「日商と表記」）の岡村正会頭は、5月16日（月）当会議所を訪問し地域の被災状況を確認するとともに、当会議所三役と復興に向けた意見交換を行いました。



当日は、日商より岡村会頭、坪田理事・事務局長、小林会頭補佐役、丹羽会頭秘書役、間部広報部長、朽原総務部長が、岩手県商工会議所連合会から元持会長、古澤専務理事が出席。当会議所では花坂会頭、寺崎副会頭、伊藤副会頭、廣田専務理事が出席したほか、事務局が同席いたしました。

挨拶に立った日商の岡村会頭は「このたびの東日本大震災で甚大な被害を被り、多くの人命が失われたことに対し心から深く哀悼の意を表します。日商では、宮古市を始め被災地のご意見を国の施策に反映させるよう政府に働きかけるなど全力で努力して参りますので、本日は忌憚のないご意見をお伺いしたい」と述べ、早速会議に入りました。

花坂康太郎会頭は、被災状況を報告するとともに地域からの要望として『雇用確保と地元発注』、『二重債務の解消』、『基幹産業への支援』の三点を強く訴えました。

1. 雇用確保と地元発注

震災による離職者が多数溢れている。雇用の受け皿は土木建築等と見込まれるため、地元雇用の確保のためにも公共事業発注にあたっては地元業者を優先して頂きたい。

2. 二重債務の解消

被災企業の再建が宮古市復興への原動力となる。被災企業にとっては、既存借入との新たな借入が二重の負担となるため、10～20年程度の既存借入凍結によって被災企業の復興への後押しを願いたい。

3. 基幹産業への助成

当市の基幹産業である水産業、製造業、観光業は何れも大きな被害を被っている。多額の設備投資が必要な業種であり、基幹産業での再投資を促すためにも設備への国の手厚い助成が必要である。

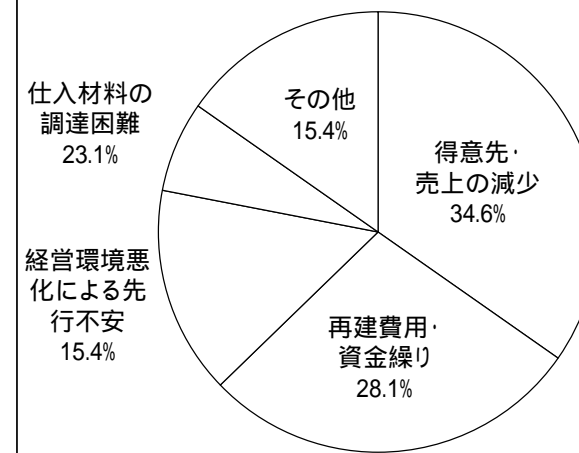
当会議所では、日商岡村会頭を通じて会員の生の声を国・政府へ届けるため、このたび全会員を対象とした緊急アンケートを行い、会員の要望を取りまとめた上で、日商岡村会頭へ手渡しております。

東日本大震会員緊急アンケート《継続中・ご協力をお願いします》

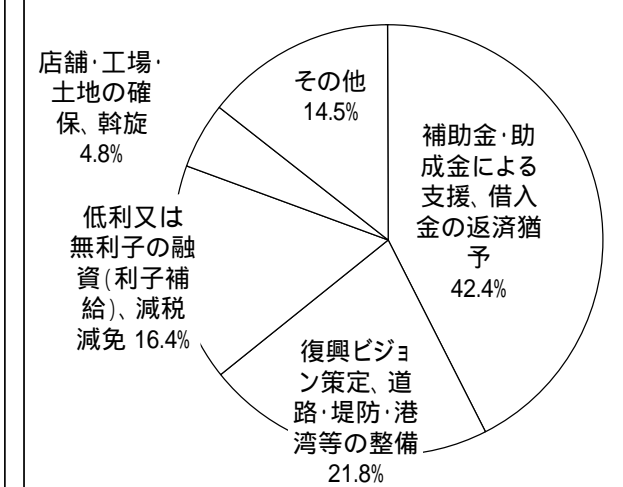
当会議所では東日本大震災で甚大な被害を受けた会員の皆様から直接被害状況を伺うとともに、今後必要となる行政の対策、施策について政府、自治体に対して意見、要望を行い、一刻も早く大胆、強力かつ迅速な措置が講じられるよう働きかけています。

このたびのアンケートによって5月13日までにお寄せ頂いたご意見、ご要望は次のとおりでしたのでお知らせいたします。

経営上の課題



行政機関に対する要望



なお、アンケート調査票を、まだご提出頂いていない会員の皆様は引き続きアンケートにご協力下さいますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

宮古商工会議所事業推進課

電話 62-3233 FAX 63-6131

お知らせ

岩手県火災共済 相談会

このたび東日本大震災により被害を受けられた皆様にお見舞い申し上げます。

今回の地震、津波によって全壊、半壊の被害を受けられた契約者の皆様の契約確認、変更、解除等の手続きについてご相談を承っております。

手続きがまだお済でない方、契約についてご相談がある方は当会議所までご連絡をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

宮古商工会議所事業推進課 電話 62-3233

金融相談を実施

災害貸付を中心に金融相談を実施

日本政策金融公庫盛岡支店の国民生活事業、中小企業事業の担当者が個別相談に応じ、災害による罹災証明の提出による利率優遇を盛り込んだ制度等を利用し、これまで延13回、325事業所から相談がありました。（実施期間 3月28日～5月18日）

相談は事業所からの予約を受け付け実施しておりますのでご利用下さい。

今後の予定は下記の通りです。

5月30日（月）12:00～17:00 予約受付中
31日（火）9:00～17:00 予約受付中

会場はいずれも、宮古商工会館となります。ご予約ご相談は、当所までご連絡下さい。

《 税 情 報 》

市税の課税を保留、納税通知書の発送見合わせ等

項 目	内 容	問い合わせ
【総務省対応 地方税・第一弾】	東日本大震災への税制上の対応 今般の東日本大震災による被害が未曾有のものであることに鑑み、現行税制をそのまま適用することが被災納税者の実態等に照らして適当でないと考えられるもの等について、緊急の対応を講ずることとなりました。 なお、緊急対応に加え、全体の復興支援策の中で税制で対応すべき施策等については、後日とりまとめることとなっています。	宮古市税務課（宮古市役所 2 階、電話 0193-62-2111）
【固定資産税】 事業所関連情報	1. 津波により甚大な被害を受けた区域内の土地及び家屋に対する平成 23 年度分の課税免除 津波により甚大な被害を受けた区域として市町村長が指定する区域内に所在する土地及び家屋について、平成 23 年度分の課税を免除する。 *土地・家屋には、事業所、事務所も含まれ、宮古市では現在指定区域を定めてから議会に提案する予定となっています。	
【宮古市固定資産 税納税通知書】	例年、納税通知書は 4 月 1 日に発送しているところですが、現在、平成 23 年度固定資産税の課税を保留し、納税通知書の発送を見合わせています。課税にあたっては、ホームページ等により、あらためてお知らせいたします。	
【軽自動車税】 (軽四輪自動車、 125cc 超のオート バイ)	使用不能や所在不明などになった軽自動車に課税しない措置を取っています。該当する人は、次のとおり申し立て（届出）するようお願いします。なお、申し立て（届出）は代理の人でも可能です。用意する物（窓口へ直接行く場合）印鑑、車両番号がわかる物 いずれも流失した場合は不要 原動機付自転車（125cc 以下）と小型特殊自動車は、税務課の窓口で廃車手続きをしますので、直接お越しください	
【自動車税】	被災し、使用不能や所在不明などになった自動車に課税をしない措置をとるための申し立ては、窓口のほか、電話でも受け付けています。用意する物（窓口へ直接行く場合）印鑑、車両番号がわかる物 いずれも流失した場合は不要	岩手県宮古地域振興センター県税室 電話 0193-64-2212

《 雇 用 制 度 情 報 》

被災者を雇い入れた事業主の方に助成金が支給されます！

（平成 23 年 5 月 2 日以降の雇入れに限ります）

被災者の方（震災により離職された方、被災地域に居住する方）を、ハローワーク等の紹介により、継続して 1 年以上雇用することが見込まれる労働者として雇い入れる事業主に対して、助成金を支給します。

支 給 額

対象労働者に支払われた賃金の一部として、下表の金額が、支給対象期（6 か月）ごとに支給されます。

	支給額	助成対象期間	支給対象期ごとの支給額
短時間労働者以外	大企業 50 万円	1 年間	大企業 第 1 期 25 万円 第 2 期 25 万円
	中小企業 90 万円		中小企業 第 1 期 45 万円 第 2 期 45 万円
短時間労働者()	大企業 30 万円	1 年間	大企業 第 1 期 15 万円 第 2 期 15 万円
	中小企業 60 万円		中小企業 第 1 期 30 万円 第 2 期 30 万円

短時間労働者とは、1 週間の所定労働時間が、同じ事業所に雇用される通常の労働者の 1 週間の所定労働時間と比べて短く、かつ、30 時間未満である方をいいます。

共同店舗『たろちゃんテント』オープン！

グリーンピア三陸みやこ第一駐車場で、田老地区の商店主による共同店舗『たろちゃんテント』のオープニングセレモニーが関係者出席のもと 5 月 15 日(日)に執り行われました。

セレモニーでの挨拶に立った田老スタンプ会箱石会長は「全商店が一丸となり商売に取り組み、お客様のご要望に誠心誠意応えます」と力強く挨拶。来賓として出席した菊池沿岸広域振興局副局長、山本宮古市長、当会議所花坂会頭は、「田老地区の復興に向けた第一歩を踏み出し、地域の活力となるよう頑張ってください」と祝辞を寄せました。

『たろちゃんテント』は、当会議所と田老スタンプ会が中心となり 5 月 15 日の仮設住宅入居に合わせ開設準備が進められてきたもので、当面の間、毎日午前 10 時から午後 6 時まで営業。17 店舗（理・美容業は別棟クラブハウス内）が参加しています。

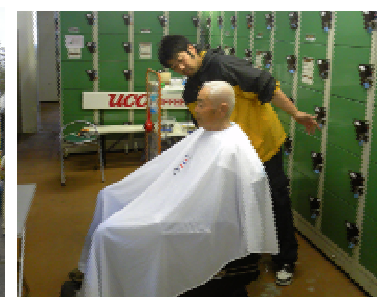
オープン初日は、営業時間前から買物を楽しみにした多くのお客様で溢れ、「仮設住宅の近くで買物ができるのは便利」、「新鮮な魚や乳製品を購入できてありがたい。」などの喜びの声が聞かれ、用意した商品は飛ぶように売れ大変な盛況となりました。

共同店舗では、『たろちゃんテント』まで足を運ばない方へのサポートとして宅配サービスも充実させるなどお客様のニーズに応える方針です。

また、今後は仮設テントから仮設店舗への移行に向け更に準備が進められます。

各商店の意気込み

- ・「皆さんのコミュニケーションの場として利用頂ければ幸いです」（Y ショップはこいし）
- ・「新生田中菓子舗の原点。家族一丸となって店の復興に向け頑張ります」（田中菓子舗）
- ・「お客様の欲しい物を欲しい時に提供できるよう努めます」（ヤマキ商店）
- ・「先の事はまだわかりませんが、今はここでできることをやります」（嘉兵衛屋商店）
- ・「宅配にも力を入れ、お客様サービスを向上させます」（鳥居牛乳店）
- ・「やっとスタートできました。これからが本番なので精一杯頑張ります」（津田時計写真店）
- ・「本気になって頑張りますので宜しくお願いします」（西野ラジオ店）
- ・「お車のことなら当店へ！お気軽にご相談下さい」（崎尾自動車整備工場）
- ・「これからも変わらぬご愛顧をお願いします」（ハラコ靴店）
- ・「ご希望があれば仮設住宅まで配達します。ご来店お待ちしております」（善助屋食堂）
- ・「再スタートで頑張ります。是非、お立ち寄り下さい」（理容タカハシ）
- ・「商売の場所ができました。震災前と同様に、お客様が寛げる様な居心地の良い場所にします」（理容丸山）
- ・「お客様からパーマやカラーリングの希望が多いので早く応えたいです」（ビューティールーム エバーグリーン、ヘアースタジオピュア）



毎日午前10時～午後6時まで営業中！